

令和7年4月から

保育所・認定こども園の利用を希望する人へ



来年4月から教育・保育施設の利用を希望する人の受け付けが、11月から始まります。家庭の状況に合わせて、保育所や認定こども園を利用できます。

施設の種類

保育所／就労などのため、家庭で保育できない保護者に代わり、保育を行う施設です。

中央第二保育所とゆたか保育所の統合により、令和7年4月から市内の公立保育所は11施設、私立保育園は6施設になります。認定こども園／幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

旭幼稚園の認定こども園への移行により、令和7年4月から市内の認定こども園は4施設になります。

三つの認定区分

市が認定する区分により、保育所や認定こども園を利用できます(別図)。

保育サービスを利用するには

1号認定／満3歳以上で教育を希望する子ども
2号認定／満3歳以上で保育を必要とする子ども
3号認定／満3歳未満で保育を必要とする子ども

2号か3号の認定を受けて、保育所などを利用する場合は、次のいずれかに該当することが必要です。

同居の親族が保育できる場合は、利用の優先度が調整されることがあります。

〈保育を必要とする理由〉

- 就労や求職活動(起業準備などを含む)
- 妊娠・出産
- 保護者の疾病や障がい
- 同居の親族などの介護や看護

ハニカムで利用を支援

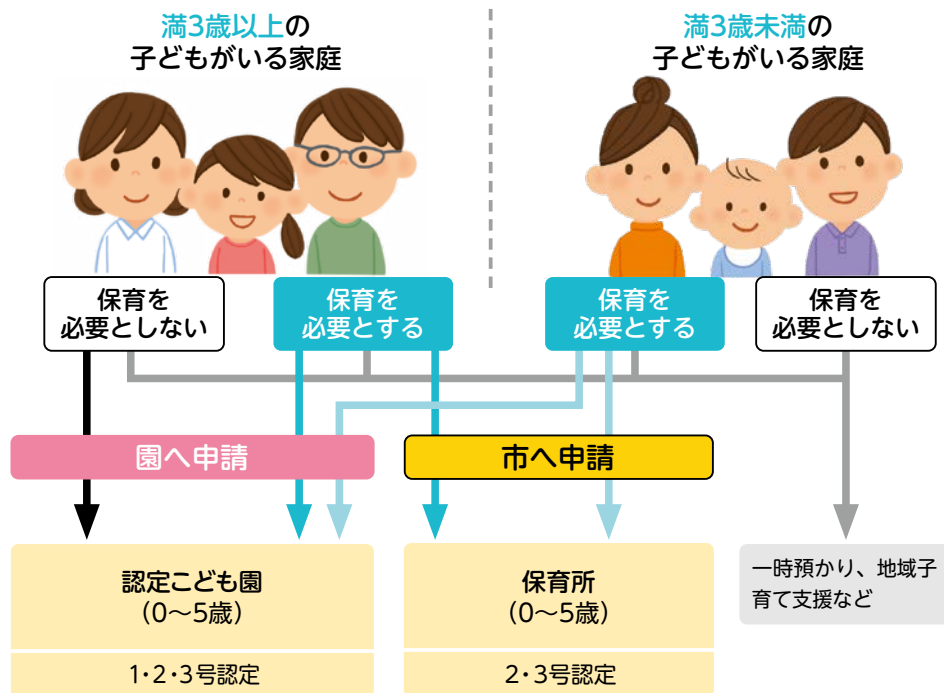
子育て支援センターハニカムでは、保育所や認定こども園、一時預かりなどの子育て支援サービスの中から、それぞれの家庭に合ったサービスを紹介し、利用できるように支援を行っています。

子育て支援センターハニカム(☎62-7099)

- 災害復旧
- 就学(職業訓練校での訓練などを含む)
- 児童虐待やDVの恐れがある
- 前記に類する状態として、市が認めた場合

【別図】

子育て支援サービスの提供イメージ



保育料はどのようになるの

世帯の住民税額を基に、市が決定します。ただし3歳以上の子どもの保育料は、無料になります。

ます。

問い合わせ先

子育て支援課保育所運営班

☎ 62・5313

【保育所入園受け付け日程表】

受付時間／午前9時～午後4時

入園を希望する保育所	受付日	会 場
とみうら保育所	11月1日(金)	※市役所1階 各保育所では 市民ホール で行いません。 ん。
共和保育所		
古城保育所		
池の端保育所	11月5日(火)	
まんざい保育所		
おうめい保育園(私立)		
中央第三保育所	11月6日(水)	
中央第二・ゆたか統合保育所		
いいおか保育所		
サンライズベビーホーム(私立) ※3歳児まで。	11月7日(木)	
ひがた保育園(私立)		
鶴巻保育園(私立)		
ひかり保育園(私立)		
干潟町中央保育園(私立)		
中央第一保育所	11月8日(金)	
日の出保育所		
海上保育所		

※市役所の駐車場が満車の場合は、旭文化の杜公園第2駐車場にきてください。

【認定こども園入園受け付け日程表】

入園を希望する認定こども園	電話番号	受付開始日
あさひこひつじ幼稚園	63-3700	11月1日(金) ※受付期限や時間などは、各園に問い合わせてください。
うなかみ幼稚園	55-2643	
いいおか幼稚園	57-3332	
旭幼稚園	62-0788	

11月から開始

入園受け付け

令和7年4月の新規入園を希望する子どもの、入園と認定の申請を受け付けます。

保育所

対象／2・3号認定の子ども

申請書類の配布場所／各保育所、子育て支援課

●一次受付期間

左表のとおり、市役所で受付期間を設けます。希望する施設の受付日に提出してください。

都合がつかない場合は、期間中も

認定こども園

対象／1・2・3号認定の子ども

●二次受付期間

一次受付期間終了後に空きがある施設のみ、12月9日(月)から令和7年2月28日(金)まで子育て支援課で申請を受け付けます。

の別の日に提出してください。

11月8日(金)までに提出できない場合は、12月6日(金)まで子育て支援課で申請を受け付けます。

申請書類の配布場所・提出先／各認定こども園

※入園は、市と認定こども園で協議の上、決定します。

そのほか

●市外の保育所などへ入園を希望する人は、事前に子育て支援課に連絡してください。

●令和7年5月以降の入園を希望する人は、保育所は子育て支援課に、認定こども園は各園に確認してください。